

3月定例会

3月定例会は3月6日から3月28日までの23日間の会期で、市長提出議案41件のほか、決議、特別委員会の中間報告等がなされました。
また、一般質問は15名の議員から68項目の通告により4日間の日程で行われました。

条例・事件議案

「**武雄市暴力団排除条例**」は、暴力団の排除を推進し、市民の安全で平穩な生活の確保及び社会経済活動の健全な発展を図るため新規条例を制定するものです。

「**武雄市合併振興基金条例**」は、市民の連携の強化及び均衡あるまちづくりの振興を図るための基金を設置するものです。

「**地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う武雄市条例の整備に関する条例**」は、法令等の改正により、関係条例の一部を改正する必要があるためです。

「**武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例**」は、市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬を、月額0.23%引き下げます。

「**武雄市税条例の一部を改正する条例**」は、地方税法の改正により条例を改正するものです。

「**武雄市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例**」は、児童福祉

法の改正に伴う条文の整備と、朝日児童クラブを2つの児童クラブに分割するための改正です。

「**武雄市自転車競走場設置条例の一部を改正する条例**」は、自転車競走場の位置の表示地番を変更するための改正です。

「**武雄市都市公園設置条例の一部を改正する条例**」は、都市計画区域の変更に伴い、山内中央公園及びぎたがた四季の丘公園を都市公園として設置するための改正です。

「**武雄市農業集落排水処理施設設置条例及び武雄市戸別浄化槽条例の一部を改正する条例**」は、排水設備の新設等に係る工事施工業者の指定の手続き等を見直すための改正です。

「**武雄市水防協議会条例等の一部を改正する条例**」は、法律の改正に伴う引用条文の改正です。

「**市営和田住宅建替1号棟建設工事請負契約の一部変更について**」は、契約金額の変更及び工期を延長するものです。

「**財産の処分について**」は、武雄北方インター工業団地敷地内の土地の一部について、株式会社イフフチに売却処分をするものです。

「**市道路線の廃止について**」、「**市道路線の変更について**」及び「**市道路線の認定について**」は、市道繁昌ダム線・内田繁昌線の2路線を廃止し、市道内田線の区間を変更するとともに、新たに市道繁昌馬場線を設け、市道の再編を行うものです。

「**市長の専決処分事項の指定に関する条例の一部改正する条例**」は、市長において専決処分をすることができ得る事項について、市営住宅の管理上必要な提起、和訳及び調停に関することを追加するもので、議員提案として上程されたものです。

いずれも原案のとおり可決されました。

予算議案

「**平成23年度武雄市一般会計補正予算(第8回)**」は、歳入歳出予算に6,893万4千円を追加し、総額を22,9億9,592万9千円とするもので、対前年同期比1.9%の増です。

歳出予算の主な事業

◆農業体質強化基盤促進整備事業
2,300万円

◆消防団安全対策設備整備事業
4,711万3千円

◆基金積立金
4億4,654万9千円

◆土地区画整理事業開発エリア用地購入費
4,711万3千円

◆平成23年度武雄市一般会計補正予算(第9回)は、武雄市土地開発公社が平成24年度事業に必要な資金借入に対する債務保証について、債務負担行為の追加を行うもので、

いずれも原案のとおり可決されました。

「**平成24年度武雄市一般会計予算**」は、予算総額を212億6,536万1千円とするもので、対前年度当初予算比0.1%減となっています。

歳出予算の主な事業

◆武雄温泉駅南口周辺整備事業
1,600万円

◆中野御船山線街路事業(西浦通り)
1億7,717万9千円

◆主要道路整備事業
2億5,000万円

◆企業誘致活動事業
1,063万5千円

◆小・中学校施設整備事業
8億9,347万9千円

◆市営和田住宅建替事業
3億2,477千円

◆一般道路整備事業
1億4,000万円

◆防災行政無線整備事業
1億5,175万5千円

◆みんなのバス事業
1,496万3千円

◆介護予防住宅改修費助成事業
1,08万円

◆子どもの医療費助成事業
1億1,461万4千円

◆合併振興基金積立事業
5億円

などとなっています。
これらの一般会計予算は、いずれも原案どおり可決されました。



担当：江上

問 議会事務局
☎ (23)9411